

中部薬品株式会社（多治見市）



業 種：医薬品等小売業

労働者数：8014人

- 行動計画期間：令和2年4月1日～令和4年3月31日
- 育児休業取得実績：男性5名、女性80名が育児休業取得
- 取組のきっかけや成果



社内では、社内報を通じ、仕事と育児を両立させながら働く女性社員や、育児休業を取得した男性社員の体験記を掲載し、両立しやすい会社であることをアピールしてきました。その結果、育児休業の取得を希望する男性社員が増加し、行動計画期間内の取得率は16%となりました。今後も、すべての従業員にとって働きたい会社を目指し取り組んでいきます。

人事労務担当者

●働きやすい環境づくりのための取組

○育児休業等の両立支援制度やその手続き方法については、社員が社内イントラネットなどでいつでも閲覧できるようにしており、社内報では実際に育児休業を取得した社員の事例などを掲載し、全社員へ周知しています。

○入社した社員に対しては、入社時に育児休業等の両立支援制度についての研修を行い、積極的な制度利用を目的に周知に努めています。

○会社独自の特別休暇として、「ワークライフバランス（WLB）休暇」を設け、WLB 休暇の取得を促進し、労働者の仕事と生活の調和に取り組んでいます。

その結果、男性社員において、育児休業と育児のためのWLB 休暇を合わせた取得率は54.8%を達成することができました。

●育児のための各種制度の整備や復職支援

○ 育児休業は3歳まで利用できます。

○ 育児短時間勤務制度は妊娠中及び小学校3学年の修了まで利用できます。

●社員の声



先輩の姿から育休制度がしっかり整っていることを感じており、安心して制度を利用できました。第1子・2子と連続して2回育休を取得。今しかない瞬間を子どもとたくさん過ごすことができました。復帰までのプランクが長くなり、家庭と仕事の両立が不安でしたが、上長に働き方の相談をさせて頂き復帰後のイメージを膨らませ仕事を再開させられました。「ママおしごとがんばってね！」の応援を励みに、現在は育児短時間勤務制度を利用して奮闘の日々を送っています。（育児休業を取得した女性社員より）

父親として育児に関わるのは当たり前と考えていて、出産直後で心身共に不安定な妻を側で支えるためにも、育休は「取らなければならない」と思っていました。第2子の育休でしたので、イヤイヤ期の上の子を相手しながら下の子のお世話をするのが大変でした。「親の苦勞は親になって初めて分かる」。これを痛感し、職場の子育て中のママさんスタッフ達の、家庭での苦勞も少しは想像できるようになったのかなと思います。

（育児休業を取得した男性社員より）

